

広報ふたば



【表紙写真】おいしいお米になってね！・・・ 田んぼの学校(双葉南・北小学校)

町民の皆さまへ

初夏の季節になりました。5月には元号が平成から令和に変わり、新しい時代がスタートしました。新たな気持ちで令和元年度末を目標とする先行解除及び令和4年春を目標とする特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向かつて町民の皆さまの帰還環境整備に取り組む等、双葉町の復興を目指し、希望に満ちた新たな歴史を刻んでいくことを強く心に誓いました。

4月23日、令和元年度末を目標とするJR双葉駅周辺と避難指示解除準備区域（浜野、両竹地区）の先行解除と特定復興再生拠点区域内の立ち入り規制の緩和に向け、空間放射線量の低減状況等を検証する「双葉町放射線量等検証委員会」を設置しました。放射線や除染などの専門的知識を兼ね備えた有識者の方々5人に委嘱状を交付し、第1回委員会では委員の方々に特定復興再生拠点区域内や避難指示解除準備区域内などを視察していただき、今後、特定復興再生拠点区域や避難指示解除準備区域の状況を重点的に検証していただき、夏頃に中間報告、秋口に最終報告を受け、報告内容や社会インフラの復旧状況などを踏まえながら町民の皆さまにも説明し、避難指示の解除に向けた検討を進めてまいります。

双葉町と同様に全町避難が続いていた隣町の大熊町では、4月10日に居住

制限区域であった大川原地区と避難指示解除準備区域であった中屋敷地区の避難指示が解除されました。4月14日には大熊町役場新庁舎の開庁式が行われ、5月7日から新庁舎での業務が開始されました。双葉郡8町村でもそれぞれの状況が大きく異なっておりますが、他町村の事例を踏まえながら、安心して帰還できる環境の整備等、焦ることなく着実に取り組んでまいっている所存です。

町内の防犯力、防災力の向上を目指して整備を進めていた防災ライブカメラが稼動しました。町内7カ所にライブカメラを設置し、昼間の映像に加えて夜間の映像も確認することができるよう、赤外線カメラも設置しています。町公式ホームページやタブレット端末等で見ることが出来ますので、ご覧いただければ幸いです。

今後とも町内の不審者対策や犯罪の抑止などの防犯力の向上を図るとともに、災害発生時に現場の状況を速やかに把握できるよう防犯・防災対策の実施に向けて取り組んでまいります。

生活サポート補助金の令和元年度分の申請受付が始まりました。受給漏れのないように申請していただきますようお願いいたします。

間もなく梅雨の季節を迎えます。気温の変化が激しい時期でありますので、町民の皆さまにはくれぐれもお身体に気をつけてお過ごしください。よろしくお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町選挙管理委員会からのお知らせ

7月28日（日）をもって任期満了となる第25回参議院議員通常選挙が7月に予定されています。

この選挙は、皆さんの声を国政に生かす大切な選挙であるだけでなく、我が国の今後の進路を方向づける重要な意義を持っています。このため、有権者一人ひとりが責任者であることを自覚し、進んで投票しましょう。

なお、投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票所へ行けない場合は、「期日前投票」もしくは「不在者投票」のどちらかの方法により投票することができます。

大事な投票、忘れずに！



■ 期日前投票 …… 選挙期日前であっても、町選挙管理委員会が設置した期日前投票所において投票することができます。

■ 不在者投票 …… 選挙期間中、仕事や旅行、避難などで全国の市区町村に滞在している場合は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。

※都道府県の選挙管理委員会から不在者投票施設の指定を受けている病院や老人ホームなどに入院、入所中の場合は、その施設内で投票することができます。詳しくは病院や施設の担当の方にお問い合わせください。

投票日や投票方法などの詳細は、6月下旬送付の「選挙のお知らせ」及び広報ふたば7月号をご覧ください。

【問い合わせ先】 双葉町選挙管理委員会（双葉町いわき事務所総務課内） ☎ 0246-84-5201

第1回 双葉町放射線量等検証委員会を開催しました

4月23日、第1回双葉町放射線量等検証委員会が開催され、町から委嘱状を交付された委員が双葉町を視察しました。双葉町放射線量等検証委員会は田中俊一委員長（原子力規制委員会前委員長）をはじめ放射線の専門家など5人で構成され、空間放射線量の低減状況や除染の実行内容等を町として確認し評価して、町へ報告することを目的に設置されました。

はじめに両竹地区を訪れ、金田勇副町長から町内の線量の状況や中野地区復興産業拠点の工事の進捗状況について説明を行いました。視察した田中委員長は「今後住民が戻ってくる時に、8年間の心のつかえを払拭する一助となり、新しい町づくりのお手伝いをしたい」と今後の活動に抱負を述べられました。

委員会は今後4回程度開かれる予定で、夏頃に中間報告を、秋口までに町に最終報告をする予定です。



5月13日、双葉町いわき事務所において、令和元年度第1回行政区長会を開催しました。はじめに伊澤史朗町長よりあいさつを述べ、福岡渉二行政区長会会長があいさつを述べられました。続いて新採用職員等の紹介が行われました。

総合健診・がん検診の予定、双葉町放射線量等検証委員会の設置、特別通過交通の実施、改葬許可申請書の様式改正、町道等の除草の実施、有害鳥獣対策について担当課から説明をし、各行政区長の皆さんと意見交換を行いました。また、環境省から中間貯蔵施設事業の状況等について説明が行われました。



令和元年度 第1回行政区長会

Jヴィレッジ駅 開業記念式典・ Jヴィレッジ グランドオープンプェス! ~To the future~



4月20日、イベント開催などに合わせて特定の期間臨時的に営業するJヴィレッジ駅の開業記念式典と、ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジの全面再開を祝う記念式典が楢葉町・広野町で開催されました。



伊澤史朗町長は両式典に双葉地方町村会会長として出席し、Jヴィレッジ駅開業記念式典では祝辞を述べました。会場には双葉町からふたば茶亭の出店もあり、令和クッキーなどを中心に来場者の人気を集めていました。



合併10周年記念 加須市 騎西藤まつり



埼玉県加須市の玉敷公園でゴールデンウィークの期間中、加須市騎西藤まつりが開催され、5月3日には双葉町民の皆さんによるステージ発表が行われました。

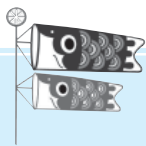
今回発表を行ったのは、双葉町相馬流れ山踊り保存会、双葉町埼玉自治会の皆さんです。

はじめに館下明夫教育長、藤田博司双葉町埼玉自治会会長、中村富美子双葉町相馬流れ山保存会会長があいさつをしました。加須市民の皆さまへ合併10周年のお祝いと、数々のご支援に対する感謝の気持ちなどを述べました。

ステージ発表では相馬流れ山踊り、東京音頭の披露に続き、大きな輪になりみんなでふたば音頭を踊りました。

当日は好天に恵まれ、参加した皆さんは見頃となった推定樹齢約400年の大藤棚の鑑賞も楽しみました。





第10回 加須市民平和祭

10th
加須市合併10周年



5月3日、加須市の利根川河川敷緑地公園で、加須市民平和祭が開催されました。平和祭ではメインイベントとして100メートルのジャンボこいのぼり遊泳が行われ、大空を泳ぐ巨大なこいのぼりに来場者から大きな歓声が上がりました。



町観光協会ではブースを設け、双葉ゆかりの図案のステンシルアートでオリジナルトートバッグや、オリジナル缶バッジを作るワークショップを開催しました。観光協会のワークショップは、年齢が関係なく楽しめることもあり、行列が途切れないほどの人気でした。また、加須市民の方と双葉町民の方が協力して焼きそばやおこわ等の販売が行われ、多くの方が訪れていました。



今年も町観光協会ではゴールデンウィーク中、双葉町商工会と協力しワークショップブースを設け、各地のイベントに出店しました。

4月27日・28日

ARABAKI ROCK FEST '19 (音楽フェスティバル)【宮城県エコキャンプみちのく】



オリジナル缶バッジのワークショップブースの出店や「FUTABA DARUMA CHOCHIN」の展示が行われました。

5月5日

第41回 いわき市植田町歩行者天国 (うえだ商店会主催)



お世話になっている地域のイベントを盛り上げようと、オリジナルトートバッグや、オリジナル缶バッジを作るワークショップブースが設けられました。

令和2年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間 令和元年5月23日(木)から令和元年6月21日(金)
第1次試験日 令和元年7月28日(日)午前9時から午後4時予定

○受付は、月曜日から金曜日の業務時間内(8:30～17:15)

○郵送による申込書提出の場合は、令和元年6月19日(水)までの消印有効。

○申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課(2階事務室)で交付しています(全職種)。

また、申込書の郵送も可能です。郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。

※申込書の提出先は双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。

また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名

2 受験資格(学歴は問いません)

行政職 (大学卒程度試験)	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
土木職 (大学卒、短大卒・高専卒程度試験)	昭和54年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
保健師 (短大卒程度試験)	昭和54年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者又は令和2年4月までに取得見込の者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験(筆記)	行政職 土木職 保健師	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験(筆記)	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
一般性格診断検査(筆記)	全職種	公務員に求められる資質(指導性・情緒安定性・慎重性・積極性・意志力・規範性)に関する性格検査

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	試験内容
行政職	(ア) 論文試験 論理性、表現力をみる
土木職	(イ) 口述試験 個別面接による人物評価
保健師	(ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和元年7月28日(日) 午前9時から午後4時予定	福島大学（福島市）	9月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和2年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です）
- (2) 例えば、令和2年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和2年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和2年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、**120円**切手を貼った宛先明記の返信用封筒（**角形2号：240^{ミリ}×332^{ミリ}**）を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【必要書類】

- **82円**切手を貼った宛先明記の返信用封筒（**長形3号：120^{ミリ}×235^{ミリ}**）
- 履歴書（市販のものでも可能）
- 誓約書

(3) その他

- ① 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、**縦6cm×横4.5cm**）1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）
- ② 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。
- ③ 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

※福島大学は、JR東北本線金谷川駅から徒歩5分です。

【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町2丁目19-4

双葉町いわき事務所 総務課行政係

☎ 0246-84-5201

双葉町職員の給与等について

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。

町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。

ここに用いられている数値は、平成30年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

なお、国の公表システムに基づくデータについては、町公式ホームページに掲載しております。

1 人件費の状況（平成29年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
6,081人	18,181,891千円	495,412千円	840,100千円	4.6%	8.0%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（平成29年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
89人	321,399千円	76,980千円	126,952千円	525,331千円	5,902千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経歴年数別平均給料月額（平成30年4月1日現在）

区 分		初任給	経 験 年 数 (以上～未満)				
			10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年
一般行政職	大学卒	183,400円	271,800円	344,600円	323,800円	359,500円	400,400円
	高校卒	150,400円	219,600円	— 円	270,600円	344,500円	389,200円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

4 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
主 な 職	主 事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
平成30年	16人	24人	17人	7人	15人	2人	81人
構 成 比	19.8%	29.6%	21.0%	8.6%	18.5%	2.5%	100%

5 特別職の報酬等の状況 （平成30年4月1日現在）

区 分	給料(報酬)月額等
給 料	町 長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報 酬	議 長 289,000円
	副議長 248,000円
	議 員 232,000円
期 末 手 当	町 長 6 月期 1.5月分
	副町長 12月期 1.6月分
	教育長 計 3.1月分
	議 長 計算の基礎となる額は、 副議長 給料月額に15%加算し 議 員 た額
退 職 手 当	町 長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（平成30年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	期 末 手 当		勤 勉 手 当
	6 月期	1.225月分	0.9月分
	12 月期	1.325月分	0.9月分
	計	2.55月分	1.8月分
	職制上の段階、職務の等級により加算措置あり		
退職手当	自 己 都 合		勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.409月分	47.709月分
扶養手当	① 配偶者		6,500円
	② 子		10,000円
	③ 父母等		6,500円
	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額27,000円	
通勤手当	交通機関等利用 (電車、バス等)	・ 63,000円まで全額支給 ・ 63,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を63,000円に加えた額を支給	
	交通用具使用者 (自動車等)	片道2km以上の通勤距離に応じて2,600円から50,400円	
管理職手当	管理又は監督の 地位にある職員	参事・課長・局長	30,000円
		主幹	25,000円

後期高齢者医療保険では歯科口腔健康診査を実施します

被保険者の皆さまの歯科健康保持及び疾病予防等のため、令和元年度は下記の内容で歯科健診を実施しています。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のために、とても重要です。

まだ受診されていない方は、この機会に歯科健診を受診しましょう。

対象者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方（前年度中に75歳に達した方）

健診項目 問診、歯（義歯）、咬合、歯周組織、嚥下の状態等

健診費用 無料

健診期間 令和元年6月1日（土）から令和元年11月30日（土）まで

- 留意事項**
- ①対象歯科医院において実施していますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布される（された）案内状をご覧ください。
 - ②歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。
 - ③避難先で受診する際の医療機関等については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
 - ④長期入院されている方や介護施設へ入所されている方は、対象とならない場合があります。



【問い合わせ先】 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 024-528-9024

郵便物の転送手続きはお済みですか？

年金事務所等からの通知や書類等の郵便物は、住民登録地の双葉町の住所宛に送付された後、避難先に転送されます。転送手続きがされていないと

- 国民年金に新しく加入した方で、年金手帳が届かない。
- 保険料の免除申請や口座振替の手続きをしたのに、通知がこない。
- これから年金を受給される方で、手続きのための書類が届かず、年金の受給開始が遅れる。
- その他、年金事務所からの重要な書類が届かない。

等の不利益につながる可能性があります。

年金に関する通知等は、重要なものが多くありますので、改めて、避難先への郵便物の転送手続きがされているか確認をお願いします。

なお、転送手続きの方法等について詳しくは、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

最寄りの郵便局 または、健康福祉課 国保年金係 ☎ 0246-84-5205

「ふたばスポーツフェスティバル2019」

スポーツによる町民の皆さまの交流を目的として開催します。
多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

福島特定原子力施設地域振興交付金事業

実施内容（予定）

●日 時：令和元年10月12日（土）

10：30～14：30

※雨天時も実施

●場 所：Jヴィレッジ 雨天練習場

【住所】双葉郡楡葉町山田岡美シ森8

☎ 0240-26-0111

●競技種目：5種目（予定）

●主 催：絆スポレクふたば実行委員会

申し込み方法等については
広報ふたば7月号でお知らせします。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210

平成31年度 双葉町体育協会総会

4月20日、双葉町いわき事務所において双葉町体育協会総会が行われました。

館下明夫教育長のあいさつのあと、金田勇副町長、岩本久人町議会副議長が祝辞を述べました。続いて議事に入り平成30年度の事業報告、収支決算報告、会計監査報告、平成31年度の事業計画案、収支予算案が原案どおり可決承認されました。

平成31年度双葉町体育協会事業計画（一部抜粋）

7月7日	双葉郡スポーツ交流大会
8月3日～	第1回駅伝チーム合宿（1泊2日）
9月1日	第72回県民スポーツ相双地域大会
9月	第21回福島県市町村対抗ゴルフ大会
9月中旬	第13回市町村対抗福島県軟式野球大会
10月	第2回駅伝チーム合宿（1泊2日）
10月12日	ふたばスポーツフェスティバル2019
10月中旬	第6回市町村対抗福島県ソフトボール大会
11月17日	第31回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会



ふくしま駅伝選手及びサポーターを大募集

双葉町では下記日程で開催されるふくしま駅伝大会出場に向けて、選手及びサポーターを募集しています。「双葉町として一丸となりたすきをつなぎたい！たすきをつないで全国の皆さんに元気を届けたい！」そんな皆さんの力を結集させましょう。

特に中学生・高校生の参加をお待ちしています。

ふくしま駅伝開催日

令和元年 **11月17日(日)**

スタート：白河市総合運動公園

ゴール：福島県庁前

※申し込みについては、教育総務課において随時受け付けます。



ふくしま駅伝双葉町チーム合宿開催

下記の日程でふくしま駅伝双葉町チーム合宿を開催いたします。

裏磐梯のさわやかな風を感じながら一緒に走りませんか。皆さまの参加をお待ちしています。

合宿開催日：8月3日(土)～4日(日)

場所：福島県耶麻郡北塩原村

参加費：無料



【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210(直通)
メール：kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

双葉町社会教育委員の紹介 (敬称略)

任期：2年(平成31年4月1日～令和3年3月31日)

役職	氏名	備考
議長	江井俊雄	再任
副議長	小野紀子	再任
委員	浜田貞子	再任
委員	熊豊子	再任
委員	谷津田敬子	新任
委員	高倉さだ子	新任
委員	西丸賢	新任

※委嘱状交付日 4月5日

双葉町スポーツ推進委員の紹介 (敬称略)

任期：2年(平成31年4月1日～令和3年3月31日)

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
委員長	渋谷容寿	再任	委員	吉田嘉明	再任
副委員長	箭内充	再任	委員	加藤秀樹	再任
副委員長	菊池直子	再任	委員	西牧美智子	再任
委員	栗田要	再任	委員	澤上晶	再任
委員	矢森洋一	再任	委員	天野錦二	新任
委員	西山賢二	再任	委員	福田一治	新任

※委嘱状交付日 4月20日

子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

双葉町立ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知り、保護者同士が子育てに関する情報交換の場とするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを実施いたします。お気軽にご参加ください。

- 対象者… 令和2年4月に入園予定の未就園児とその保護者
- 実施場所… 双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎（すみれ組、園庭）
- 実施期間… 令和元年7月から令和元年12月までの毎週月曜日（長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます）
- 実施時間… 午前9時45分～午前11時00分
- 募集期間… 6月3日（月）～6月28日（金）
- 参加費… 参加費は無料ですが、傷害保険料は実費負担になります。



【申し込み・問い合わせ先】 双葉町立ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084

就学先の調査を行っています

双葉町教育委員会では、毎年小学校・中学校新入学生を対象に、就学する学校の調査を行っています。いただいた情報をもとに、就学援助やその他の支援につなげていきます。

避難先の変更などにより、途中で学校を変わった場合には、教育委員会教育総務課学校教育係まで、お電話またはメールなどによりお知らせくださいますようお願いいたします。

双葉町教育委員会 教育総務課 学校教育係 ☎0246-84-5210 FAX 0246-84-5248
メール：kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

町の歴史がわかる文化財（資料）を保全しています

ご自宅に古い書き付けや道具などの文化財はありませんか？町では、個人や町にとって貴重な文化財を後世に残す取り組みを進めています。虫食いやボロボロで見た目が悪くても町の歴史を知ることができる貴重な資料となることがあります。

家屋解体を希望されている方には優先的に対応いたします。小さな情報でも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。

文化財とは、こんなもの

昔の書き付け（古文書）、隣組などの古記録、手紙、本、雑誌、掛軸、焼物、生活用具、刀剣類、標本、農具、写真、ビデオテープ、玩具など

保管の方法は2通りあります

- 所有者はそのまま町が保管します
- 寄贈を受けて町が保管・管理します

◆ 保全の流れ ◆

連絡相談を受けます



現地で確認します



保管場所に運搬します



整理して保管します

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課 生涯学習係 ☎0246-84-5210

令和2年 双葉町成人式のお知らせ

1. 日 時

令和2年1月3日(金)

受付 11時30分～(予定)

記念撮影 12時45分～(予定)

式典 13時15分～(予定)

2. 場 所

いわきワシントンホテル 椿山荘
〒970-8026

福島県いわき市平字一丁目1番地

☎0246-35-3000(代表)

3. 対象者

平成11年4月2日

～平成12年4月1日生まれの方

4. その他

○対象の方には、10月中旬まで最終案内状を送付いたします。

○希望される方は、いわきワシントンホテルの美容室で和服の着付けも可能です。
(詳細は案内状とともにご連絡いたします)

○宿泊を希望する新成人には、宿泊費(限度額あり)を補助いたします。

成人式実行委員会メンバー募集

成人式を企画する実行委員会のメンバーを募集しています。新成人の方で参加可能な方は、教育委員会までご連絡ください。なお、交通費を支給します。

※開催は8月中旬頃、いわき市で予定しています。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課

☎0246-84-5210 FAX 0246-84-5248

メール:kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

コンビニエンスストア等における住民票などの各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、税の年度更新作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

● 停止期間※

令和元年6月6日(木) 6時30分から23時00分まで

● 出力が停止される帳票

- ◆ 住民票の写し
- ◆ 印鑑証明書
- ◆ 戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)
- ◆ 戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)
- ◆ 戸籍の附票の写し
- ◆ 所得・課税証明書



※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。ただし店舗の営業時間内に限ります。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 戸籍係 ☎0246-84-5204

下条行政区

総会・交流会



4月12日、13日、下条行政区総会、交流会を飯坂温泉「祭屋湯左衛門」で開催したところ、県内外から26人の方々が参加されました。

震災後、8年1カ月が過ぎ参加者数も頭打ちの状況になっておりますが、下条住民相互の親睦、コミュニティを維持するため、多くの地区住民に年に一度の交流の場に、参加していただければと存じます。

総会前には、東京電力ホールディングス(株)福島復興本社双葉町グループから下条公民館、下条共同墓地等の除草作業の状況、住宅内の片付け作業のサポート制度などの説明がありました。

総会は、宮本孝男副区長の司会進行で始まり、作本信一区長のあいさつの後、議長に眞柄隆さんが選出され、平成30年度下条行政区の事業報告、会計報告、そして議案3件が満場一致で可決・承認され、下条婦人会長半谷富子さんの閉会のあいさつで終了しました。

交流会は、伊澤史朗町長、金田勇副町長も参加してスタート。乾杯前に伊澤町長から双葉町の特定復興再生拠点区域内の双葉駅周辺、中野地区復興産業拠点、双葉IC(仮称)、双葉町産業交流センター、町政等の報告をいただきました。その後金田副町長のご発声で乾杯、交流会に入りました。久しぶりの再会に話は尽きず、大変盛り上がり、二次会を含めて楽しい一夜を過ごすことができました。

郡山行政区

総会・懇親会



4月13日、14日、いわき湯本温泉「吹の湯」において、郡山行政区の総会・懇親会を開催し、県内外より68人の方々にご参加いただきました。

総会では、震災後に亡くなられた方々のご冥福を祈り黙とうを捧げました。

続いて、平成30年度の経過報告・決算報告及び監査報告がなされ、承認を受けました。さらに令和元年の事業計画及び予算も承認され、その後意見交換を行い、総会を無事終了いたしました。

懇親会では伊澤史朗町長、金田勇副町長もご参加いただき、井上一芳さんの乾杯にて宴会がスタートいたしました。昨年実施した神楽や小湊音頭などの思い出話で盛り上がり、時の経つのも忘れる程の時間でした。

締め挨拶では橋本善吾さんのユニークなメッセージで笑いの中にも次回の出席を誓い合い閉幕いたしました。

翌日は朝食を終えたところで来年の再会を約束して帰路へつきました。

長塚二行政区

総会・交流会



4月14日、15日、湯本温泉「吹の湯」において、長塚二行政区の総会・交流会を開催、避難先から21人の方々が参加しました。

開会に先立ち、震災等で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、黙とうを捧げました。

総会は、作田伊久雄副区長の開会のあいさつで始まり、武藤康広区長から避難生活のご苦労のねぎらいと総会・交流会への参加のお礼を申し上げ、続いて、伊澤史朗町長からごあいさつをいただきました。

引き続き、町から「復興計画と現状について（特に、長塚二行政区に係わる事項について）」を大浦富男町復興推進課長から説明していただきました。皆さん、今後に係わることなので真剣に聞いておりました。

その後、議事に入り、議長を武内裕美さんをお願いし、平成30年度の事業報告及び会計報告外2件の議案を原案どおり承認し、総会を終了しました。

交流会は、金田勇副町長の乾杯の音頭で始まり、近況を語り合ったり、昔を偲んだ話など話に夢中になり、さらに名司会の今泉春雄さんがカラオケで盛り上げ、避難生活を忘れ、楽しい一時を過ごしました。名残を惜しみながら菅野博紀議員の締めで、いったん交流会を閉じて、二次会に流れました。

翌日は、朝食の場で解散となりましたが、来年の再会を心に刻み、それぞれ避難先に帰りました。

鴻草行政区

総会・懇親会



鴻草行政区の総会、懇親会が、4月19、20日に磐梯熱海温泉「栄楽館」にて開催され、県内外から26人が参加されました。総会に先立ち、前年度に亡くなられた、6人の方に黙とうを捧げご冥福をお祈りいたしました。総会は、井戸川則隆区長の挨拶で始まり、「年々、参加者が少なくなっておりまして、これも、避難先で落ち着いた生活を送っている結果だと思いが、これから、故郷『鴻草』を忘れず絆を深め交流を続けて行きましよう」とのあいさつがありました。総会は、資料に基づき、事業報告、決算報告がなされました。事業報告では、主に区長の動行の報告説明が行われました。また、決算報告では、鴻草の財産の賠償金等が処理された事の報告がなされ承認されました。総会終了後、東京電力ホールディングス(株)福島復興本社双葉町グループより、現在の双葉町における、活動内容等の説明があり個人宅の片づけ、除草等のサポートを実施しているもので、遠慮なく申し込みをするよう話がありました。引き続き会場を移し、懇親会に入りました。

「県北ふたば会」の会長の鴻崎太郎さんの乾杯の音頭で懇親会が行われました。時間の経過とともに、小グループに分かれ、現況報告や、情報交換、鴻草での思い出等、時間が過ぎるのを忘れ語り合いました。各部屋に戻り、夜が更けるのも忘れ飲み明かしました。翌日は、自由行動となり、一時帰宅する人、花見に向かう人とバラバラの解散でしたが、また来年の再会を約束しそれぞれ避難先へと帰って行きました。

第7回 いわき・まごころ双葉会通常総会

4月13日、いわき市好間公民館において、いわき・まごころ双葉会の総会が行われました。76人の会員が出席し、はじめに黙とうを行い佐々木清一町議会議長が祝辞を述べました。

議事では昨年度の事業報告、決算報告、会計監査報告、今年度の事業計画案、収支予算案が原案どおり可決・承認されました。役員改選では新会長に石田翼さんを選任し、その他の役員については留任としました。

続いて、伊澤史朗町長の「双葉町の現況と課題」と題して講演があり町政や復興への理解を深め、アトラクションでは、いわきヨガクラブ代表講師の指導の下、笑いヨガで大いに身体を動かし、楽しいひと時を共有しました。

いわき・まごころ双葉会では本年度の計画として、春・秋の日帰りバスツアーや8月にいわき市平で開催される七夕祭りへの参加を予定しています。



いわき・まごころ双葉会 新緑の常磐路へ日帰りバスツアー



5月14日、いわき・まごころ双葉会は、歴史と食を訪ねる日立・水戸方面への春の日帰りバスツアーを実施しました。

新緑がまばゆい日立市の山間部にある「日立記念館」で、日立鉱山の歴史を学び、工業都市日立市の原点であり創業以来日本の工業発展に多大なる貢献をしたこと等を学びました。常磐道からも遠望できる大煙突がその歴史的な象徴でもあるそうです。

茨城県の代表的な漁港である那珂湊のお魚センターでは、海鮮料理を堪能し、新鮮な魚介類を眺めながら、お土産等を買いました。

水戸納豆工場見学では、全国断然トップの規模を誇る新鋭「おかめ納豆水戸工場」を見学しました。生産ラインは、清潔で完全オートメーション化、24時間年中無休フル稼働、一日当たりの生産は、220万パックで、参加者一行は、その工程や生産量に驚いた様子でした。

帰路、バス車窓に流れる新緑を眺めながら、車内での余興の豪華景品等が当たるクイズを楽しみながら談笑し、久しぶりに会員同士交流をさらに深めた一日でした。

寺松行政区総会のお知らせ

寺松行政区の総会・交流会を開催しますのでご参加ください。

◇日 時：6月29日(土)

◆14時00分 受付

◆15時00分 開始

6月30日(日)

◆9時00分 自由解散

◇場 所：石川町母畑温泉 八幡屋会議室

☎0247-26-3131

【連絡先】石田翼 ☎080-5569-1775

早めにご連絡ください。

◇会 費：1人 10,000円

家族でご参加ください



皆さんの参加を
お待ちしております!!

東京ふれあい双葉会 お茶会開催のお知らせ

日 時：6月22日(土)

午前11時～午後2時

場 所：代々木「フォルクス」西参道店

会 費：4,000円

申込締切：6月10日(月)

【申し込み・問い合わせ先】

○谷 尚之(三字) ☎090-7072-0959

○齋藤 和子(三字) ☎080-1839-5335

○佐藤 孝一(山田) ☎080-5571-3694

しあわせ金婚夫婦表彰

公益財団法人福島県老人クラブ連合会では、夫婦がともに助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご苦労に対し、金婚式(結婚50周年)を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお贈りしています。

表彰を受けるためには、申し込みが必要となり、原則として[自己申告による届け出](#)となっています。下記の要件に該当するご夫婦は、お早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和44年に結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

金婚夫婦表彰の申し込みは
お早めに!

申し込みの締め切りは7月11日(木)です。



※申し込みをされたご夫婦の名前を新聞に掲載させていただきます。

【申し込み先】

双葉町老人クラブ連合会事務局

(双葉町社会福祉協議会事務局内)

☎0246-84-6725

小児の任意予防接種の費用助成について

町では、平成31年4月1日以降に接種するおたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチンの接種費用の一部を助成しています。

※接種日が平成31年3月以前のものは対象となりませんのでご了承ください。

詳細については町公式ホームページをご覧ください。健康福祉課健康づくり係（☎0246-84-5205）までお問い合わせください。

みんなでむし歯予防

～ なぜ、歯が大切か。おいしく食べるために ～

私たちの健康は食べることによって支えられています。しかし、‘歯’の寿命は、平均寿命に追いついていません。歯を失う原因は、歯周病とむし歯です。

いつまでもおいしく食べて健康でいるために、お口の健康管理を心がけましょう！

義歯が必要になったときも、義歯を含めた歯で食べ物をしっかり噛むことができれば、全身の栄養状態も良くなります。よく噛むことは、脳の活性化にもつながります。

歯は、全身の健康の出発点です。

● セルフケア（自分でできるお手入れ）

① 歯みがきのポイント

- ・歯垢のたまりやすいところは重点的に。
- ・毛先が広がらない程度の軽い力でみがく。
- ※強い力でみがくと、歯茎を傷つける場合があります。

② 歯ブラシの交換時期 1カ月に1本を目安に交換しましょう。

③ デンタルリンス（マウスウォッシュ、洗口剤）の活用

- ・適量を口に含んで、隅々までいきわたるようにブクブクする。
- ・食後や寝る前の使用が効果的です。

《歯垢のたまりやすいところ》

1. 歯と歯のあいだ



2. 歯と歯ぐきの境目



3. 奥歯の噛み合わせ



◆ 【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205 ◆

心の健康相談のご案内

相双保健福祉事務所では、さまざまな心の問題についてお困りの方、またその家族の方を対象に、精神科医による「心の健康相談」を実施しています。

『最近なんだか元気が出ない』等、お悩みを抱えていませんか

一人で悩まず、お気軽にご相談ください。相談は、無料、予約制です。事前に【申し込み・問い合わせ先】までご連絡ください。

実施日

6月7日（金） 午後2時から午後4時 場所 相双保健福祉事務所
7月3日（水） 午後2時から午後4時 場所 新地町保健センター

年間実施計画を双葉町公式ホームページに掲載しています



【申し込み・問い合わせ先】 相双保健福祉事務所 保健福祉課 障がい者支援チーム ☎0244-26-1132

生活習慣を見直して健康に ～ 食事のあり方 ～

私たちのからだは私たちが食べたもので作られています。バランスのとれた適切な量と質のいい食事を 1 日 3 食規則正しく食べることが健康な体の土台となります。生活習慣病を予防するためには、食生活を整えることも重要です。

1 塩分は控えめにしよう

日本人の 1 日食塩摂取量の目標は、成人男性が 8 g 未満、成人女性が 7 g 未満とされています。また、高血圧の方では 6 g 未満とすることが推奨されています。

塩分を摂りすぎると高血圧のみならず、循環器疾患や胃がんのリスクが上昇します。日本の食生活では、伝統的にしょうゆやみそ、漬物など塩を用いた調味料や食品を多くとる傾向にあります。酢・柑橘類・香辛料・香味野菜の使用、減塩の調味料を使うなど出来るところから減塩に取り組んで、徐々に薄味に慣れていきましょう。

2 野菜や果物を積極的に食べよう

野菜の 1 日の摂取目標は 350 g となっています。野菜や果物にはビタミンやミネラル、食物繊維が豊富に含まれているため積極的に食べるように心がけましょう。野菜では生のままで食べるより加熱するとかさが小さくなり食べやすくなります。

果物は野菜と異なり、糖質を多く含んでいるため、とり過ぎると中性脂肪が増えたり、肥満になる恐れがあるため 1 日 100 g を目安にしましょう。なお、医療機関を受診している方は必ず担当医師の指示にしたがってください。

3 栄養成分表示を見よう

栄養成分表示では、エネルギー・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量の 5 項目が義務表示となっています。健康的な食生活のために、栄養成分表示を確認し何がどれだけ含まれているのか確認する習慣を身につけ、自分に合った食品を選びましょう。

4 腹八分を意識し、体重をコントロールしよう

自分の適性体重は「BMI (体格指数) = 体重(kg) ÷ 身長(m)²」という指標で知ることができます。

太り過ぎはがん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の原因となりますが、一方で痩せすぎも、若い女性では骨量の減少や低出生体重児の出産のリスクがあり、高齢者では虚弱の原因となり問題です。自分の適正体重を把握し、維持するようにしましょう。

5 飲酒量はほどほどに

適度な飲酒量は、1 日平均純アルコール量で 20 g となります。また、高齢者や女性ではこれより少なくすることを推奨されています。20 g とはそれぞれ「ビール中瓶 1 本」、「日本酒 1 合」、「酎ハイ (7 %) 350 ml 缶 1 本」になります。適量飲酒に加え、週 1 日以上は休肝日を設けるようにするなど、ご自分や家族の飲酒習慣をもう一度振り返るようにしましょう。

参考：生活習慣病 (厚生労働省 HP)

生活習慣病を知ろう スマートライフプロジェクト (厚生労働省 HP)

メタボリック症候群が気になる方のための健康情報サイト (e-ヘルスネット)

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・2019年度は、72,189^m搬入しています（2015年からの累計は983,483^m）。

※5月14日現在

◇施設について

双葉1期①工区（双葉町大字郡山地内）の施設の状況をお知らせします。



受入・分別施設
(2017年6月運転開始)



土壌貯蔵施設
(2017年12月貯蔵開始)

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

双葉町除染・解体工事等に関する 問い合わせ先の変更について（お知らせ）

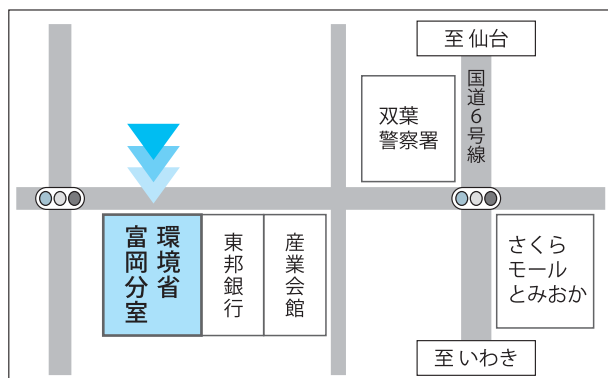
双葉町の除染・解体工事等に関する業務については、昨秋以降、環境省福島地方環境事務所 県中県南支所（郡山市）から富岡分室（富岡町）へと段階的に移してきましたが、本年4月1日より双葉町の除染・解体工事等に関する業務は全て富岡分室が担当することとなりました。

双葉町の除染・解体工事等についてのお問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。なお、解体申請窓口につきましては、引き続き双葉町役場いわき事務所1階（いわき市東田町）で受付を行っております。

〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目36番地（東邦銀行富岡支店西側）

環境省福島地方環境事務所 県中県南支所富岡分室

連絡先 0240-23-7780（代表） 受付時間 8:30～17:00 月曜日～金曜日（祝日除く）

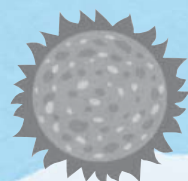


消防署からのお知らせ

こんな症状が出たら熱中症かもしれません!!

軽

- ・めまい
- ・大量の汗
- ・手足のしびれ
- ・ボーっとする



中

- ・頭痛
- ・虚脱感
- ・嘔吐
- ・集中力、判断力の低下



重

- ・意識障害
- ・発汗停止
- ・体温40℃以上
- ・けいれん



対処法

- ① 涼しい場所・環境に移動する。
- ② 水分・塩分を取る。
- ③ 氷嚢などで首やわきの下、太ももの付け根などを冷却する。
- ④ 脱衣させる。
- ⑤ 病院を受診する。



火事と救急は119番

< 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎0240-22-2119



双葉町社会福祉協議会

～ 6月健康運動教室、社協サロン開催のお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸1丁目1-1）	郡山事務所 ☎024-973-5291	毎週 木曜日	13:30～15:00
県北保健福祉事務所 4階中会議室 （福島市御山町8-30）※上靴をご持参ください。		6月18日(火)	

社協サロン（内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等）

※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申込みをお願いします。

富岡町役場いわき支所 多目的集会施設 （いわき市平北白土字宮前8）	本部事務局 ☎0246-84-6725	6月20日(木)	11:00～14:30
小名浜公民館 2階会議室 （いわき市小名浜愛宕上7-2）		6月27日(木)	
サンライフ福島 （福島市北矢野目字壇ノ腰6-16）	郡山事務所 ☎024-973-5291	6月28日(金)	10:30～14:30

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【企業向け】雇用に係る支援制度研修会及び助成金活用術セミナー

補助金や助成金の活用は企業にとって大きなメリット！雇用に係る支援制度の特徴や改正点を学ぶ研修会と、実務上の成功・失敗事例をもとにその活用法を学ぶセミナーを同時開催します。“これを知って良かった”という豆知識を得てみませんか。

詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【いわき会場】

- 日 時… 7月3日(水) 【受付】9:50～ 【研修会&セミナー】10:00～16:00
- 会 場… L A T O V 6Fいわき産業創造館(いわき市平字田町120)
- 定 員… 40社程度(1社2名まで) ●締切日… 6月28日(金)

【南相馬会場】

- 日 時… 6月27日(木) 【受付】9:50～ 【研修会&セミナー】10:00～16:00
- 会 場… ウエディングパーク原町フローラ 2階ホール(南相馬市原町区高見町2丁目30-6)
- 定 員… 40社程度(1社2名まで) ●締切日… 6月24日(月)

【企業申込型】【個人申込型】コミュニケーション能力講座

人との関わり方、信頼関係の築き方を実践的に学べます。

企業の方へ ◎職場の雰囲気アップ! ◎求人の応募数・定着率アップ! ◎顧客満足度アップ!

求職者の方へ ◎苦手な人も好きになる! ◎新たな自分の強みを発見! ◎就職活動のアピールに役立つ!

- 日 時… 7月16日(火) 13:00～16:30
- 会 場… ウエディングパーク原町フローラ 2階ホール(南相馬市原町区高見町2丁目30-6)
- 定 員… 100名程度
- 締切日…【企業申込型】7月2日(火)【個人申込型】7月9日(火)

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。



企業申込型



個人申込型

【企業申込型】【個人申込型】事故由来廃棄物等特別教育講習

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務に従事する際に必要な教育です。事故由来廃棄物等処分業務特別教育規程(平成25年厚生労働省告示第140号)に基づくカリキュラムを実施。修了証を発行。初心者にも分かりやすい講習。1日で取得できます。

- 日 時… 7月17日(水) 9:00～17:00
- 会 場… かしま交流センター 2階 大ホール(南相馬市鹿島区横手字川原186-1)
- 定 員… 60名程度
- 締切日…【企業申込型】7月3日(水)【個人申込型】7月10日(水)

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。



企業申込型



個人申込型

※ 詳しくはお問い合わせいただくか、チラシまたはホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】 ホームページ 働きたいネット 検索

福島広域雇用促進支援協議会 広野窓口(広野町役場産業振興課内)

☎ 0240-23-5586 FAX 0240-23-5587



はたらっこ



事業者の皆様! 準備はお済みですか? /

2019年10月1日から消費税・地方消費税の **軽減税率制度** がスタート。 仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 **10%** と、
 ・飲食料品（酒類・外食を除く）
 ・新聞（定期購読契約された週2回以上発行されるもの）
 に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を
複数税率に対応させる必要があります。

CHECK 全ての事業者の方に関係があります!

飲食料品等の販売がない場合でも、
例えば、飲食料品等の仕入があれば、
帳簿上、軽減税率対象である旨を明記
する必要があります。



詳しくはこちら [軽減税率 国税庁](#)

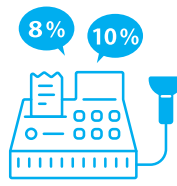
検索



レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となることがあります。

CHECK 軽減税率対策補助金が拡充されました!

中小企業・小規模事業者等の方向けに
複数税率対応レジの導入等を支援
します。ぜひご活用ください。



詳しくはこちら [軽減税率対策補助金](#)

検索



制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター 〈フリーダイヤル〉 ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

*ナビダイヤル(0570-030-456 (通話料がかかります))もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局 〈フリーダイヤル〉 ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

総務省からの
お知らせ

**6月1日～10日は
「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。**

電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは

〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23

総務省 東北総合通信局 相談窓口 ☎ 022-221-0641

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



デンパ君

「春のいわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」 の実施について（いわき市へ避難をされている皆さまへのお願い）

いわき市では、毎年2回、市民の皆さまによる清掃活動を実施しております。

いわき市に避難をされている皆さまにもお住まいの地区のいわき市住民と一体となった協働作業への積極的な参加をお願いいたします。

● **日程：6月9日（日）：清掃デー（市内の全家庭周辺の清掃）**

参加方法は「団体」での参加と「個人」での参加とで異なりますので、下記に問い合わせてください。

【問い合わせ先】 いわき市役所 生活環境部 ごみ減量推進課 ☎ 0246-22-7559

5月30日から6月5日は「ごみ減量・リサイクル推進週間」です

ごみを減らし、資源を大切にする「3R（スリーアール）」に取り組みましょう

「3R」は、焼却や埋め立て処分しているごみの量を極力減らし、限りある地球の資源として有効に繰り返し使う社会（循環型社会）を目指すための取り組みです。

「Reduce（リデュース・ごみの発生抑制）」「Reuse（リユース・再使用）」「Recycle（リサイクル・再生利用）」の3つの頭文字から「3R」と名付けられています。

- ・詰め替えができるものを買う
- ・お店でもらうレジ袋、紙包装、割りばし、スプーン等、不要なものはもらわない
- ・野菜などなるべく捨てる部分を少なくして調理する
- ・いらないものはごみに出す前に人に譲ったり、他の使い方ができないか考えてみる
- ・プラスチック製の容器包装、びん、缶、ペットボトル、雑誌などの資源物はごみとして出さず、分別して資源物として出す

など、可燃ごみ・不燃ごみを減らすこと、ごみにせずに資源物にすることが大切です。



人のうごき4月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
あら かいり もりやま 海璃	4月 2日	知也・真友子	新 山
森山 めい	4月 6日	和久・千佳	新 山
さとう かのん 佐藤 花音	4月15日	潤・繭花	下 条

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
加村アイ子	97	3月 6日	三 字
小池 房代	93	3月30日	長塚一
古山 尚三	55	4月 6日	長塚一
若松 岩夫	68	4月10日	鴻 草
田中 コウ	91	4月13日	山 田



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【文芸】

短歌・ 多くの歳月 要ると思うに	短歌・ 尾緒振り いっぱい吞めよ 糧は無限ぞ	短歌・ 母の日は 並んだ肩に 温泉の宿に 緑風さすり抜け	川柳・ 屋根菖蒲 五月の空に 鯉のぼり	川柳・ 田植えなく 売地看板 散歩道
------------------------	---------------------------------	--	------------------------------	-----------------------------

今泉 禮子（長塚二）

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0246-84-5204

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居するようになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

双葉町民の避難状況（平成31年4月30日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,073人
- ・福島県外に避難されている方 2,082人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

記録として次の世代へ

ふるさと

絆通信

第74号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202



社会福祉法人 恵真会
まどか保育園

まつもと ようこ
園長 松本 洋子 さん

(長塚一)



●避難先●

福島県須賀川市

開園70年を目指していた中で

昭和26年に正福寺の本堂を半分間借りし
標葉保育園としてスタートしました。同31年
に双葉保育園と改称し、同49年の法人設立
認可を経て、平成に入ってから創立60周年の
御縁により、まどか保育園となりました。

定員は発足当初の60人から100人となり、
0～2歳児の保育に対応するため新しい園
舎も完成し、震災当時、125人のお子さんを
お預かりしておりました。そのため、発災
からしばらくは、寺や御門徒の被災状況も
さることながら、園児の安全確保や避難後
の安否(居所)確認に無我夢中でした。

新生・まどか保育園への道のり

避難から数カ月後、地震、原発事故や放
射能汚染等による被害が明らかになり、長
期的に帰還が望めない状況が分かっていく
中、故郷以外の場所で寺や保育園の再開に
向け動き始めました。

近年、保育園・幼稚園の新設や既存園の
定員増が急務とされていますが、安心安全
を確保し継続的に子どもを預かるという性
質上、設置や認可基準に様々な規制があり
ます。公設民営による保育園の運営管理者
に応募するなど、再開に向けたチャレンジを
続けてきましたが、今年1月、郡山市の認可
保育所に係る事業者に決定され、来年春の
開園に向け施設の設計などを進めています。

1万冊の絵本ミュージアム

帰れない故郷で何代にもわたって受け継
いできたものが朽ち果てていくことは残念で
なりませんが、避難してから多くのご縁を
頂戴しています。最近では、保育園に設置
を目指している「1万冊の絵本ミュージアム」
に寄贈の申し出をいただき、賛同して下さ
る方の輪が広がっています。動画投稿サイト
(YouTube)にも皆さんにご協力をお
願いするメッセージ動画を掲載していただい
ておりますので、「福島の保育園に1万冊の
絵本を！」で検索すればご覧いただけます。

立ち止まる時間もなかった8年間

寺や保育園の再開に向け走り続け、自分
自身については二の次でしたが、昨年、震災
以降初めて町の検診を受けたところ、がんが
見つかりました。幸い、医療面の環境にも恵
まれて適切な治療を受けられ、「生かされて
いる」ことを肌で感じました。お陰様で、現
在は特段の不自由もなく生活できています。

新しい保育園は、保育の場としてだけで
なく、卒園された方やそのご家族をはじめ、
御縁のある皆さまが集える場になれるよう、
今後も体に留意しながら再開へのラストス
パートに向け、一歩ずつ進んでまいりたいと
思います。

(連絡先) 福島県須賀川市滝字白砂63-1

【電話】090(4637)3748

すずき けいいち
鈴木 慶一さん

(山田)



●避難先●
福島県いわき市



地区には「7つの芸能」があった

私の自宅がある山田地区には、7つの民俗芸能がありました。双葉町内でも山沿いに入り人口の流入がほとんど見られず、少子高齢化が進んでいる地区のため、見よう見まねで覚える民俗芸能が、いずれ消滅してしまうかもしれないという危惧がありました。しかし、原発事故による避難まで、迫りくる現実のことになるうとは思いませんでした。

地域活動への参加は自然な流れ

山田地区に限ったことではありませんが、現在40歳代半ばぐらいの方までは、社会に出て実家で生活している場合、青年組織（いわゆる青年団等）や消防団などの地域活動には、「自然で穏やかなかたちでの強制参加」が当たり前で、私の場合も基本的にそうした流れでした。なお、山田芸能保存会については、幼い頃から祖父が同会で活動する姿を見て興味があり、入会以来、良い意味で、他の活動以上に思い入れのようなものをもって取り組んでいます。

地区内外で縁を繋ぐこと

山田のじゃんがら念仏踊りは、新盆を迎える山田地区内の家々をまわり供養を行っていました。当地区にゆかりがある方への供養として町内他地区からお招きいただくこともありました。この数十年、時代の

変化で地域の結びつきが希薄になっているといわれていますが、私たちの活動が故郷や親族などの縁を繋ぐことの一助となっていたのではと思っています。

活動再開は震災の翌年

仮設住宅があり比較的多くの双葉町民が生活していたことなどが縁となり、平成24年春に白河市内で行われた慰霊祭で、山田じゃんがら念仏踊りを披露しました。前会長が持ち出した太鼓などを用意し絆プロジェクトの方々による協力もあり、久しぶりの再会を喜び合うとともに、気心の知れた仲間同士、震災後の初舞台を無事に務めることができました。

故郷の文化を将来に繋ぐため

震災による犠牲者への追悼と町の復興を願い、平成28年3月より、避難指示解除準備区域となった浜野地区でじゃんがら念仏踊りを奉納しています。また、双葉中学校の総合的な学習の時間に、故郷を学び伝統を継承する一環として、生徒たちに踊りを教えています。

昨年度、山田芸能保存会の会長を引き継ぎましたが、当会の活動を通して、一人でも多くの方が元気づけられ、より確かなかたちで故郷・双葉町というバトンを次世代に手渡すことに繋がればと願っています。



こわた まさや
木幡 昌也さん

(長塚二)



●避難先●
福島県いわき市

音信不通となった約100キロ先の故郷

原発関連の会社に勤務し、震災当時は女川原子力発電所（宮城県女川町）構内で仕事にあたっていました。地震の発生から間もなく大津波の襲来を受けましたが、幸い、防潮堤を超えることはなかったものの、故郷の様子が分からず心配な中、張り詰めた気持ちの時間が続きました。

発災から数日後、双葉町を目指す途中、仙台市内で電話が繋がり、里帰り出産のため実家に戻っていた姉を含め、家族の無事を知ったときには安心しました。

避難中の家族が安心できる姿を

私たち一家は、町を離れてから姉の嫁ぎ先がある南相馬市を経て、叔母一家が暮らす会津若松市に向かったため、しばらくの間、避難所となったホテルリステル猪苗代に身を寄せました。突然、住み慣れた環境から離れることを余儀なくされた家族のことが心配だった一方、特別に何かをしてあげられるわけでもなく、避難先での様子を見届け勤務先に戻りました。今思えば、離れていても元気に仕事していることが、祖母や両親にとって、一番の安心材料であったかもしれません。

地域活動との関わり

高校を卒業し地元で就職してから、消防団や長塚芸能保存会などの地域活動に参加

してきました。女川町に転勤してからも、震災まで仕事が休みのときは、ほとんど双葉町に戻っていたため、事実上、地元を離れていない状態に等しいほどでした。

平成23年9月に完成したいわき市南台応急仮設住宅で、私が所属する町消防団第2分団の仲間たちが中心となって、防火・防犯のために見回り活動を始め、さらに、有志団体「夢ふたば人」が組織され、同年11月の縁日や翌年1月のダルマ市などが開催されました。仕事の都合で、当初からの参加は難しい状況でしたが、福島県内に戻ってからは、同団体の理事を務め、ダルマ市の運営やダルマ神輿など、積極的に活動に参加しています。

地域の民俗芸能を通して

長塚芸能保存会の一員として父が神楽や地区の盆踊りなどで笛を吹く姿を見て、子どもの頃から興味を持ち活動に加わりました。それ以来、笛を受け持っています。今後、神楽獅子への挑戦や、未来へ伝統を引き継ぐためにも、同世代やより若い皆さんから仲間を募ることに取り組んでいきたいと考えています。

今年2月、映画「盆唄」が公開されましたが、芸能保存会の活動が縁で、東京で行われた封切りの際、同作品に出演した双葉町民の方々と共に相馬盆唄の演奏に参加させていただきました。

わたなべ ゆうた
渡部 裕太さん

(山田)



●避難先●

福島県いわき市



IT化と共に育った世代

生活の隅々までIT（情報技術）化されているといっても過言ではありませんが、物心がついた頃には、相当程度パソコンが普及しており、インターネットをはじめIT化の進展と年齢的な成長が同じように進んだ世代の一人なのかもしれません。ITがあつて当たり前と思っている反面、それらが使えない世の中は想像できません。時折、インターネットや携帯電話の回線で障害のため利用できないときなど、公私ともに大きく行動が制約されてしまいます。

進学先は「ありそうでない分野」

中学・高校とも理系科目が得意でコンピュータプログラミングに興味があつたため、情報系の学部・学科がある大学を志望しました。しかし、受験期を前にして学校を探してみると、工学部等で電気通信やハードウェアから派生しているケース多く、プログラムなどソフトやコンテンツを主体としているところが少ないことに驚かされましたが、希望に合う成蹊大学理工学部情報科学科に進むことができました。

大学名から理系のイメージは薄いかもしれませんが、いわゆるマンモスの総合大学と違って学部数が少なく規模が小さい分、学部を超えた交流もあり、柔軟で広い視野を養うことができるという魅力がありました。

時代が変化する境目を経験する中で

バブル経済崩壊後のいわゆる「失われた20年」と呼ばれる時代に育ち、大学3年のときに震災が起きるなど、これから社会に出ようとしている頃が、就職氷河期終盤のより厳しい状況と重なりました。そうした中、将来へのイメージを描けず人生の足踏みをしてしまった時期もありました。

大学を卒業した翌年あたりから就職環境が改善し、後輩たちが売り手市場に沸く中、前に進まなければいけないという焦りはありましたが、東京でアルバイト生活を送りながら、自分と向き合うことや社会との関わりを考えることができたと思います。

自分だからできることを目指して

気持ちの整理が進む中で「故郷あつての自分」と強く感じるようになりました。そこで、これまでの恩返しと将来への希望を込め故郷の復興に関わりたいと考え、双葉町の職員募集に応募し、この春、採用されました。

現在、健康福祉課福祉介護係で介護保険を担当しています。この分野については、ゼ口からの出発で、法律や制度については、本則に加え震災特例もあるなど、通常より覚えることが多く戸惑うこともあります。が、町民の皆さまや先輩職員の指導を受けながら、故郷の復興した姿を目指して、一歩ずつ進んでいきたいと思っています。



ふたば写真館

～双葉町立学校・ALT～ (ALT…外国語指導助手)

町立学校のALT、アンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の写真館です。双葉町の懐かしい写真などを展示しています。



2014年4月8日、旧東邦銀行植田支店錦出張所（現町民交流施設ふたば一く）で町立学校が開校した年の始業式と給食の時間の写真です。

今月の表紙は、5月15日にいわき市渡辺町で行われた田んぼの学校での一場面です。いわき市立渡辺小学校と双葉南・北小学校の交流促進事業として実施され、参加した5・6年生の児童たちは田んぼの学校の先生から田植えの仕方や、食物を育てる上での心得を教わりました。この日は前日に雨が降り少々肌寒い気候でしたが、児童たちに質問すると「田んぼの中の泥はとても温かいですよ」という返事が返ってきました。泥だらけになりながら児童たちが一生懸命植えたのはもち米の稲で、児童たちは今後、かし作りや秋の稲刈り等も予定しているそうです。

5月3日には加須市市民平和祭と騎西藤まつりの取材で埼玉県加須市に行ってきました。天候にも恵まれ来場者も多く、平和祭では多くの出店が並んでいましたが、町民の方と加須市民の方が協力して焼きそばなどを販売していた出店で、元気な掛け声が飛び交っていたのが印象的でした。

編集後記

今月のベストスマイル



5月3日に埼玉県加須市で行われた騎西藤まつりに参加した、左から新家由子さん（浜野）、作田みどりさん（長塚二）、小林滋子さん（三字）の笑顔です。



連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト

<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト

<http://www.futaba-fukkou.jp>

